

地方独立行政法人埼玉県立病院機構物品等調達一般競争入札公告

埼玉県立小児医療センター院外洗濯業務、寝具類及び肌着類賃貸借の調達について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和 7 年 6 月 2 日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
病院長 岡 明

記

1 調達内容

(1) 調達案件名称

埼玉県立小児医療センター院外洗濯業務、寝具類及び肌着類賃貸借
(案件番号：800345748008)

(2) 調達案件の仕様

別添仕様書のとおり

(2) 履行期間

令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 1 0 年 9 月 3 0 日まで

(4) 履行場所

埼玉県さいたま市中央区新都心 1 番地 2

(5) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する金額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（単価契約の場合は、見積もった契約希望単価に執行予定数量を乗じて得た額）の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

2 最低制限価格の設定

設定する。最低制限価格よりも低い価格で入札した者は再度の入札に参加できない。

3 入札参加資格

- (1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 2 項各号に該当しない者であること。
- (2) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 3 項の規定により法人の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 令和 7・8 年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登録され、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他業務」

のA等級に格付け、「その他の業務」のうち「洗濯業務」に登録されている者であること。

- (4) 令和7・8年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登録され、業種区分「賃貸」のA等級に格付け、「寝具類」に登録されている者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (7) 令和3年4月1日から公告日までの間に病床数200床以上の病院において、院外洗濯業務を1年間以上履行した実績があること。
- (8) 令和3年4月1日から公告日までの間に病床数200床以上の病院又は50床以上の介護施設（4か所以上）の寝具の賃貸借を1年間以上履行した実績があること。
- (9) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14に定める基準に適合する者であること。
- (10) 「医療法の一部を改正する法律の一部の施行について」（平成5年2月15日健政第98号厚生省健康政策局長通知）第3の8（2）及び「病院、診療所等の業務委託について」（平成5年2月15日指第14号厚生省通知）別添1に定める衛生基準を満たす洗濯施設を有している者であること。

4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和7年6月19日（木）午後3時まで

(2) 提出方法

郵送（書留郵便に限る）、電子メール、ファクシミリ、持参のいずれかにより上記(1)提出期限内に提出すること。

確認申請をした者は、入札事務の担当者から提出した書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 添付書類

本入札公告3の入札参加資格を確認することができる資料（履行実績を求められている場合は契約書の写し及び履行を証明するもの等、有資格者を求められている場合は資格者名簿及び資格者証の写し等）

(4) 提出場所

本入札公告17の場所

(5) 結果の通知

病院長は入札参加資格の有無について審査し、令和7年6月23日（月）午後3時までに、入札参加資格等確認通知書（以下「確認通知書」という。）をファクシミリ又は電子メールにて通知する。なお、参加資格が「なし」の場合は、確認通知書にその理由を付するが、入札参加資格を満たさないとした理由に不服がある場合は、苦情申出書により苦情の申し出ができる。

5 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問及び回答は、以下のとおり行う。

(1) 受付期間

令和7年6月2日（月）午前10時から令和7年6月11日（水）午後3時まで
ただし、日曜、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「休日」という。）並びに平日の午前零時から午前8時30分及び午後5時15分から午後12時を除く。

(2) 提出方法

電子メール、ファクシミリ、持参のいずれかにより質問書（様式第1号）を提出すること。電子メール又はファクシミリによる提出の場合は必ず電話で着信確認を行うこと。

(3) 提出場所

本入札公告17の場所

(4) 回答の方法

入札参加資格者全員に共通な質問に対する回答は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構（以下「病院機構」という。）のホームページに掲載する。

(5) 回答の日時

令和7年6月17日（火）午後5時までに掲載する。

6 入札保証金

免除する。

7 入札書の提出

入札参加資格者は、以下のとおり入札書（様式第4号）を提出しなければならない。

(1) 入札書提出期日

令和7年6月26日（木）午後3時まで

(2) 入札書の提出方法

郵送（書留郵便に限る）又は持参により提出すること。

入札書を封入して封かんした上で、その封筒（以下「中封筒」という。）に、「初度入札」又は「再度入札」と明記する。再度入札を辞退する場合は、再度入札用の入札書の代わりに入札辞退届（様式第9号）を封入すること。初度入札と再度入札の中封筒を封入して封かんした上で、その封筒に「令和7年6月27日開札 埼玉県立小児医療センター院外洗濯業務、寝具類及び肌着類賃貸借」を朱書で明記しなければならない。

なお、代理人が入札する場合は、入札（見積）委任状（様式第5号）も併せて提出しなければならない。

(3) 入札書の提出場所

本入札公告17の住所

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札

(3) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札

見積金額内訳書を提出した者がした入札

- (4) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (5) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札
- (6) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (7) 入札者の押印がない入札書による入札
- (8) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (9) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (10) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (11) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (12) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (13) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (14) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (15) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

9 開札日時

令和7年6月27日（金）午前10時

入札に参加する者の数が1者であっても入札は執行する。

10 開札への立会い

開札への立会いは、不要とする。ただし、入札参加資格が認められ、かつ、期日までに入札書を提出した者は、本入札公告7に示す入札書提出期日までに書面で希望することにより、開札に立ち会うことができる。

11 落札者の決定等

予定価格の100/110以下、かつ、最低制限価格の100/110以上の価格のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

なお、入札書にくじ番号の記載がない場合は、「999」を用いるものとする。

12 再度入札

落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。

再度入札は1回とする。

ただし、以下のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することができない。

- (1) 無効の入札をした者
- (2) 最低制限価格の100/110未満の価格の入札をした者

13 契約保証金

別紙1「契約保証金について」のとおり。

14 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

15 現場説明会

開催しない。

16 契約の説明

- (1) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (2) 双方が契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

17 この公告に関する問合せ先

〒330-8777

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

地方独立行政法人埼玉県立病院機構埼玉県立小児医療センター

事務局管理部管財担当

電子メール：sc.kanzai@saitama-pho.jp

電話：048-601-2280

ファクシミリ：048-601-2201